

第116期

報 告 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

Nikki

株式会社 ニッキ

事業報告

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資と輸出に牽引される形で緩やかな安定成長を維持しましたが、原油をはじめとする原材料価格の高騰や金利上昇などの懸念材料を内包し、国内の個人消費はやや低調に推移いたしました。

米国におきましては、景気の先行き不透明感はぬぐえず、実質成長率は2%台に減速、住宅部門の調整も続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、自動車機器及び米国向け輸出の汎用気化器の売上が減少したことに伴い、連結売上高は119億5千6百万円（前期比11.3%減少）となりました。

損益におきましては、米国における製造子会社の設立に伴う初期費用の負担が重く、経常損失は5千3百万円（前期は9億8千6百万円の経常利益）となりました。また、当期純損失は繰延税金資産の取崩等により4億7千2百万円（前期は6億7千3百万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高31億2千8百万円（同18.7%減少）、営業利益9千7百万円（同63.4%減少）となりました。

ガス機器事業は韓国向け輸出の増加により売上高38億3千9百万円（同2.6%増加）となりましたが、製造コストの上昇により営業損失1億6千9百万円（前期は2億2百万円の営業利益）となりました。

汎用機器事業は米国向けの売上減少により売上高45億8百万円（同16.3%減少）、営業損失2億8千2百万円（前期は1億6千1百万円の営業利益）となりました。

不動産賃貸事業は売上高4億7千8百万円（同3.3%減少）、営業利益3億7千万円（同0.8%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は16億5千8百万円であります。

自動車機器事業においては、加工の合理化に1億5千4百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、ECU（電子制御装置）の組立及び検査装置の合理化他に1億8千8百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、汎用気化器の米国現地生産並びに合理化を目的として13億1千2百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

平成18年4月に連結子会社でありますNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCにてIndustrial Revenue Bond（IRB：米国産業歳入債）の発行及び米国アラバマ州オーバン市より合計8百万米ドルの借入による資金調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、連結子会社であります株式会社日気サービスの拡充、販路拡販に注力するため、平成18年7月に同社の株式12,000株（取得金額79百万円）を取得しました。これにより株式取得後の同社への出資比率は100%となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期 区分	第 113 期 〔平成16年 3 月 期〕	第 114 期 〔平成17年 3 月 期〕	第 115 期 〔平成18年 3 月 期〕	第 116 期 当連結会計年度 〔平成19年 3 月 期〕
売上高(千円)	12,082,744	12,448,388	13,472,324	11,956,014
経常損益(千円)	387,861	524,662	986,125	△53,453
当期純損益(千円)	156,834	427,415	673,110	△472,698
1株当たり当期純損益	15円75銭	41円70銭	68円87銭	△50円52銭
総資産(千円)	11,315,192	11,473,845	13,339,432	13,454,717

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	300万米ドル	60%	自動車機器及び汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	310万米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	300万米ドル	70% (注)	汎用機器事業
田島精密工業株式会社	3,500万円	100%	汎用機器事業
株式会社日気サービス	1,200万円	100%	自動車機器及びガス機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	1,000万円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック	3,000万円	100%	ガス機器事業

(注) 議決権の70%はNIKKI AMERICA, INC. による間接所有であります。

③ その他の重要な業務提携の状況

株式会社日立製作所と昭和43年に業務提携し、現在に至っております。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は緩やかな景気回復が持続しているものの、米国の景気減速及び原材料価格の高騰や為替動向が経営数字に大きく影響を与える状況が継続すると思われまます。

このような状況のもと、当社グループとしましては、収益力の回復を最優先課題として、付加価値の拡大とコストミニマム化を徹底して進めてまいります。そのために、提案型営業の強化及び戦略的新商品の創出により売上高の拡大を図るとともに、経費のより一層の削減及び調達と生産拠点の最適化等を進め、ムダのないモノづくりを徹底して推進してまいります。これらの施策等により収益体質の強化を図り、企業価値向上の実現に向け努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
自 動 車 機 器 事 業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガ ス 機 器 事 業	ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎 用 機 器 事 業	汎用気化器（農機用・産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム機器類の製造及び販売
不 動 産 賃 貸 事 業	当社所有建物の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
シ カ ゴ 出 張 所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州 フランクリン

子会社

会 社 名	所 在 地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州 フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡南会津町
株式会社日気サービス	東京都板橋区
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）
自動車機器事業	185
ガス機器事業	98
汎用機器事業	316
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	160
合計	759

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
362名	8名増	39.3歳	14.3年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	180百万円
株式会社りそな銀行	280
株式会社三菱東京UFJ銀行	150
商工組合中央金庫	280
米国アラバマ州オーバン市	947

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株 主 数 1,242名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。

なお、上位10名の株主の状況は次のとおりです。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
エスアイエス セガ インターセトル エージー	450千株	4.80%
イチゴ ジャパン ファンド エー	443	4.72
谷 興 衛	402	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	400	4.27
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド・	327	3.49
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	306	3.26
ソ ニ ー 株 式 会 社	300	3.20
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	248	2.64

- (注) 1. 当社は、自己株式619千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記表から除外しております。
2. 出資比率は上記自己株式を控除して計算しております。
3. イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティイー・リミテッド (代表者ナヴェイド エジャズ ファルキー) から平成19年4月20日付で提出された大量保有報告書により平成19年4月18日現在、1,276千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長（代表取締役）	新藤孝男	瀋陽日新気化器有限公司 董事長 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役会長
常務取締役	本庄敏行	関係会社室長、統合マネジメントシステム室管掌
常務取締役	白井守	経営企画室長、総務部・設計部・開発部・実験部・購買部管掌
取締役	岸田俊一	品質保証部長
取締役	和田孝	営業部長 NIKKI AMERICA, INC. 取締役社長
取締役	石田行夫	生産管理部長
取締役	齋藤享	生産技術部長、NPS推進室長、製造部管掌
監査役（常勤）	吉原亮介	
監査役	松村隆	公認会計士・税理士 松村隆事務所 代表
監査役	長久保勇一	公認会計士・税理士 長久保会計事務所 代表

- (注) 1. 監査役松村 隆氏及び監査役長久保勇一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役松村 隆氏及び監査役長久保勇一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (ー)	99百万円 (ー)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	18 (4)
合 計	10	118

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外監査役に関する事項

- 1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
 該当事項はありません。
- 2) 他の会社の社外役員の兼任状況
 松村 隆氏は、株式会社万世及び株式会社住宅検査保証協会の社外監査役を兼務しております。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 松村 隆	13	93%	15回	100%
監査役 長久保 勇一	14	100	15	100

松村 隆氏及び長久保勇一氏は、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

みすず監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

1) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

名 称	支 払 額
み す ず 監 査 法 人	16,120千円
樋 口 公 認 会 計 士 事 務 所	700千円
合 計	16,820千円

2) 上記1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

名 称	支 払 額
み す ず 監 査 法 人	13,000千円
樋 口 公 認 会 計 士 事 務 所	700千円
合 計	13,700千円

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受けたことから、同年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。これに伴い当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく実施されるよう、平成18年7月24日に監査役会の決議をもって、樋口公認会計士事務所を選任いたしました。さらに、監査業務の万全を期すため、同年9月1日を就任日として、みすず監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。
2. 一時会計監査人でありました樋口公認会計士事務所は、平成18年9月28日をもって辞任しております。なお、樋口公認会計士事務所への監査報酬は、平成18年7月27日から平成18年9月28日までの期間に係る報酬額であります。
3. 当社と一時会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記2)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの整備にあたり、みずず監査法人よりアドバイザー業務を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定められた役員規定及び行動規範に基づき、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティ管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の業務執行に係るリスクマネジメントは、以下の手順により行う。
 1. 業務フロー図の作成：業務の流れを文書とフローチャートに表現。
 2. 業務フローの分析：リスクの把握。
 3. リスク分析：取組みの優先度と見直し。
リスクの影響度と発生可能性等を勘案してリスク評価を行い、対応すべき優先度を明確化する。

4. リスクに関する規程の整備等、管理体制を整備し、全取締役及び使用人について研修し徹底する。
 - 2) コンプライアンス、環境、災害、品質、資源、情報セキュリティ、市場変動、景気動向、金利・為替変動及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、「内部統制委員会」にて速やかに対応責任者となる取締役及び担当部門長を定め、その対策を具体化させる。
 - 3) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 月次の業績は、全取締役が出席する業績ヒアリング会議において報告され、目標の達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用する。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及び従業員行動規範を定める。
「内部統制委員会」は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進すると共に、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、問題があった場合は、就業規則に則り適正に処分する。
 - 2) 必要な時期に、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンスの統括を行う。
 - 3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部統制委員会」を直接の情報受領者とし、匿名で通報できることを保障するコンプライアンス・ホットライン（社内通報システム）を整備する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととする。
 - 4) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制に関する担当部門を定めると共に、当社の経営理念及び、グループ企業全てに適用する行動規範として、当社の企業行動憲章を展開し、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、每期、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定させると共に、当社の経営会議で定期的に決裁・報告を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
 - 3) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス・ホットライン経由で「内部統制委員会」に報告する体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役補助者を置くこととする。監査役補助者は独立性を確保し、その人事については監査役の事前同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、毎月の業績ヒアリング会議、取締役会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

2) 社内通報体制の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満又は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	5,300,106	流 動 負 債	3,702,638
現金及び預金	917,544	支払手形及び買掛金	1,626,218
受取手形及び売掛金	2,374,518	短期借入金	890,000
たな卸資産	1,607,368	未払費用	242,595
短期貸付金	3,173	未払法人税等	10,195
繰延税金資産	55,072	賞与引当金	239,748
その他	351,517	その他	693,880
貸倒引当金	△9,088	固 定 負 債	4,559,011
固 定 資 産	8,154,610	社 債	100,000
有形固定資産	5,303,980	長期借入金	947,402
建物及び構築物	2,493,720	繰延税金負債	617,184
機械装置及び運搬具	1,966,030	退職給付引当金	2,000,603
土地	226,828	役員退職引当金	131,857
建設仮勘定	91,493	その他	761,962
その他	525,907	負 債 合 計	8,261,650
無形固定資産	321,265	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,529,364	株 主 資 本	3,853,743
投資有価証券	2,222,481	資 本 金	500,000
長期貸付金	9,695	資 本 剰 余 金	49,674
その他	297,187	利 益 剰 余 金	3,597,209
資 産 合 計	13,454,717	自 己 株 式	△293,140
		評価・換算差額等	1,057,618
		その他有価証券評価差額金	993,733
		為替換算調整勘定	63,885
		少 数 株 主 持 分	281,705
		純 資 産 合 計	5,193,067
		負債・純資産合計	13,454,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額
	千円
売上高	11,956,014
売上原価	10,187,981
売上総利益	1,768,033
販売費及び一般管理費	1,920,145
営業損失	152,111
営業外収益	118,492
受取利息	5,673
受取配当金	65,272
技術指導料収入	15,246
為替差益	15,257
その他	17,041
営業外費用	19,833
支払利息	12,229
たな卸資産廃却損	5,575
その他	2,027
経常損失	53,453
特別利益	36,701
固定資産売却益	91
投資有価証券売却益	31,905
貸倒引当金戻入益	4,705
特別損失	16,886
固定資産除売却損	16,886
税金等調整前当期純損失	33,637
法人税、住民税及び事業税	33,334
法人税等調整額	405,363
少数株主利益	362
当期純損失	472,698

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	500,000	31,169	4,278,667	△306,872	4,502,964
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△184,770	-	△184,770
利益処分による役員賞与	-	-	△21,000	-	△21,000
従業員奨励福祉基金	-	-	△2,989	-	△2,989
当 期 純 損 失	-	-	△472,698	-	△472,698
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△248	△248
自 己 株 式 の 処 分	-	18,504	-	13,980	32,484
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	18,504	△681,457	13,731	△649,220
平成19年3月31日 残高	500,000	49,674	3,597,209	△293,140	3,853,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	987,397	47,427	1,034,825	373,670	5,911,461
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△184,770
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	△21,000
従業員奨励福祉基金	-	-	-	-	△2,989
当 期 純 損 失	-	-	-	-	△472,698
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△248
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	32,484
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,335	16,457	22,792	△91,965	△69,172
連結会計年度中の変動額合計	6,335	16,457	22,792	△91,965	△718,393
平成19年3月31日 残高	993,733	63,885	1,057,618	281,705	5,193,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 7社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司
NIKKI AMERICA, INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC
田島精密工業株式会社
株式会社日気サービス
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 主要な会社の名称

（関連会社）

泰華化油器股份有限公司

・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 当社及び国内連結子会社は、定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用しております。なお、耐用年数、残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。 |
| ④ 役員退職引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 |
| ⑤ 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理について 消費税等は、税抜方式により処理しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。
7. 会計方針の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,911,362千円であります。
(役員賞与に関する会計基準)
当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。
8. 連結貸借対照表等に関する注記
(1) 担保に供している資産
- | | |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 277,609千円 |
| 受取手形及び売掛金 | 204,770千円 |
| たな卸資産 | 674,908千円 |
| 建物及び構築物 | 302,910千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 726,332千円 |
| 土地 | 42,605千円 |
| その他 | 240,959千円 |
| 上記に対する債務 | |
| 長期借入金 | 947,402千円 |
- なお担保提供資産は、Industrial Revenue Bond (IRB：米国産業歳入債)及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものであります。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,463,033千円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

10,000千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 137,866千円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月30日

ロ. 平成18年11月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,903千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

イ. 平成19年6月28日開催の第116期定時株主総会の議案として普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 46,903千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

523円56銭

(2) 1株当たり当期純損失

△50円52銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,183,336	流 動 負 債	3,494,336
現金及び預金	195,869	支払手形	1,107,580
受取手形	30,061	買掛金	636,893
売掛金	2,593,054	短期借入金	890,000
製品	406,394	未払金	188,833
半製品	154,621	未払費用	212,618
材料	35,055	未払法人税等	12,033
仕掛品	429,127	未払消費税等	1,192
貯蔵品	1,400	未払配当金	3,834
短期貸付金	3,173	前受金	81,365
繰延税金資産	30,000	預り金	17,246
その他	315,997	賞与引当金	192,817
貸倒引当金	△11,418	設備関係支払手形	149,920
固 定 資 産	7,151,838	固 定 負 債	3,513,377
有形固定資産	3,887,348	社債	100,000
建物	1,953,836	繰延税金負債	617,184
構築物	60,088	退職給付引当金	1,932,600
機械装置	1,098,854	役員退職引当金	131,857
車両運搬具	13,733	預り敷金	731,735
工具器具備品	486,495	負 債 合 計	7,007,713
土地	184,222	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	90,117	株 主 資 本	3,333,727
無形固定資産	318,690	資本金	500,000
ソフトウェア	316,914	資本剰余金	26,902
電話加入権	1,776	資本準備金	26,902
投資その他の資産	2,945,798	利益剰余金	3,099,965
投資有価証券	2,206,113	利益準備金	125,000
関係会社株式	520,011	その他利益剰余金	2,974,965
関係会社出資金	187,380	退職手当積立金	6,800
長期貸付金	9,695	別途積立金	2,300,000
その他	22,597	繰越利益剰余金	668,165
資 産 合 計	11,335,174	自 己 株 式	△293,140
		評価・換算差額等	993,733
		その他有価証券評価差額金	993,733
		純 資 産 合 計	4,327,460
		負債・純資産合計	11,335,174

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額
売 上 高	千円 11,099,779
売 上 原 価	9,907,028
売 上 総 利 益	1,192,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,369,967
営 業 損 失	177,216
営 業 外 収 益	128,901
受 取 利 息 及 び 配 当 金	79,966
技 術 指 導 料 収 入	15,246
そ の 他	33,688
営 業 外 費 用	12,936
支 払 利 息	7,360
た な 卸 資 産 廃 却 損	5,575
経 常 損 失	61,251
特 別 利 益	4,727
固 定 資 産 売 却 益	22
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,705
特 別 損 失	16,714
固 定 資 産 除 売 却 損	16,714
税 引 前 当 期 純 損 失	73,237
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,142
法 人 税 等 調 整 額	388,000
当 期 純 損 失	462,379

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
					退職手当 積 立 金	別 積 立 金	途 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	1,338,166	3,769,966	△292,892	4,003,975	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△187,620	△187,620	-	△187,620	
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-	△20,000	△20,000	-	△20,000	
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△462,379	△462,379	-	△462,379	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△248	△248	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△670,000	△670,000	△248	△670,248	
平成19年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	668,165	3,099,965	△293,140	3,333,727	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	987,397	987,397	4,991,373
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△187,620
利益処分による役員賞与	-	-	△20,000
当期純損失	-	-	△462,379
自己株式の取得	-	-	△248
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,335	6,335	6,335
事業年度中の変動額合計	6,335	6,335	△663,912
平成19年3月31日 残高	993,733	993,733	4,327,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。また、アルミ金型については1年で償却しております（税法上は2年）。なお、耐用年数、残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております（アルミ金型を除く）。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づいて計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について 消費税等は、税抜方式により処理しております。

(7) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,327,460千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,866,444千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	668,529千円
② 短期金銭債務	208,198千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,665,332千円
② 仕入高	1,572,547千円
③ 営業取引以外の取引高	51,133千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 619千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金 78,283

退職給付引当金 784,635

役員退職引当金 53,534

貸倒引当金 4,636

たな卸資産評価損 61,099

関係会社株式評価損 25,735

その他 120,741

繰延税金資産小計 1,128,665

評価性引当額 △1,036,632

繰延税金資産合計 92,033

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △679,218

繰延税金負債合計 △679,218

繰延税金資産（負債）の純額 △587,184

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	150,792千円	85,457千円	65,334千円
合計	150,792千円	85,457千円	65,334千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 29,419千円

1 年 超 35,915千円

合計 65,334千円

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 30,024千円

減価償却費相当額 30,024千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金 又は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の所有 (非所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員等 の兼任等	事業上 の関係				
役員	長久保勇一	—	当社社外 監査役	—	—	税務顧問	顧問報酬 (注) 3	1,269	—	—

(2) 子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金	事 業 の 容 内 又は職業	議決権等の所有(非所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)		
					役員等 の兼任等	事業上の 関係						
子会社	田島精密工業株	35,000 千円	汎用機器事業	所有 直接 100%	2人	当社汎 用機器 の製造	汎用機器の 加工部品入 仕(注)2	608,405	買掛金	100,973		
									支払手形	49,570		
									未払金	497		
							設備賃借料 (注)3	1,897	—	—		
子会社	ニッキ・テクノ株	10,000 千円	自動車機 器事業	所有 直接 100%	1人	当社自動 車機器の 製造	自動車機 器の部品 仕入等 (注)2	352,055	買掛金	28,838		
									支払手形	5,600		
									未払費用	4,344		
							家賃の受取 (注)3	2,862	—	—		
							利息の受取 (注)3	1	—	—		
子会社	藤日気サービス	12,000 千円	自動車機 器事業 及びガス 機器事業	所有 直接 100%	なし	当社自動 車機器及 びガス機 器の販売	自動車機 器の製品 売上(注)1	565,493	売掛金	59,890		
									自動車機 器の部品 仕入(注)2	546	—	—
									配当金の受取	600	—	—
子会社	燕ニッキ ソルテック	30,000 千円	ガス機器事業	所有 直接 100%	1人	当社ガス 自動車用 燃料供給 システムの 開発、 製造販売	ガス機器の 製品売上 (注)1	21,869	売掛金	316		
									ガス機器の 部品仕入 (注)2	22,631	買掛金	6,300
子会社	済陽日新気化器 有 限 公 司	3,000 千円	自動車機器 及び汎用 機器事業	所有 直接 60%	3人	当社自動 車機器及 び汎用機 器の製造 販売	汎用機器の 部品仕入 (注)2	559,117	買掛金	6,987		
									配当金・ 利息の受取 (注)3	24,351	—	—
									—	—	未収入金	21
子会社	N I K K I A M E R I C A , I N C .	3,100 千円	汎用機器事業	所有 直接 100%	2人	当社汎 用機器 の販売	汎用機器の 製品売上 (注)1	1,967,308	売掛金	497,032		
									配当金の受取	11,650	—	—
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	3,000 千円	汎用機器事業	所有 間接 70%	3人	当社汎 用機器 の製造	汎用機器の 製品売上 (注)1	110,471	売掛金	107,679		
									設備売却 収入等 (注)3	9,770	未収入金	3,590
子会社	NIKKI KOREA C O . , L T D	150,000 千円	ガス機器事業	所有 直接 100%	なし	当社ガス 機器の 販売	ガス機器の 部品仕入 (注)2	29,790	買掛金	2,304		
									そ の 他	190	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格については、市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。
- (注) 2. 部品の仕入については、他社からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注) 3. 一般の市場価格等を勘案して決定しております。
- (注) 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	461円32銭
(2) 1株当たり当期純損失	△49円29銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 関 連 資 料

1. 株 主 総 会

平成18年6月29日オークラフロンティアホテル海老名において第115期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

報 告 事 項 1. 第115期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件

本件は、上記計算書類及び自己株式取得の内容を報告いたしました。

2. 第115期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記計算書類及び自己株式取得の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

第115期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、株主の皆様のご支援にお応えし、普通配当金10円に、創立75周年の記念配当金5円を加え、あわせて1株につき15円の利益配当金と決定いたしました。

第 2 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、電子公告の採用及び「会社法」「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「会社法施行規則」「会社計算規則」に基づき、所要の変更をいたしました。

第 3 号 議 案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に新藤孝男、本庄敏行、岸田俊一、白井 守、和田 孝、石田行夫の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに齋藤 享氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されました岡田丞司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

2. 登 記 事 項

次の件について平成18年7月8日に登記を完了いたしました。

- (1) 新藤孝男、本庄敏行、岸田俊一、白井 守、和田 孝、石田行夫の各氏が取締役を重任（平成18年6月29日付）し、齋藤 享氏が取締役に就任（平成18年6月29日付）した件
- (2) 岡田丞司氏が取締役を退任（平成18年6月29日付）した件
- (3) 新藤孝男氏が代表取締役を重任（平成18年6月29日付）した件

3. 株 式

(1) 株式移動状況及び名義書換状況

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

		前 期 末	当 期 末	増 減
株 主 数		1,382名	1,242名	-140名
(うち単元株主数)		(1,157名)	(1,013名)	(-144名)
名 義 書 換	件 数	69件	60件	-9件
	株 券 枚 数	1,118枚	1,295枚	+177枚
	株 式 数	1,460,680株	1,305,040株	-155,640株

(2) 株式の所有分布状況 (平成19年3月31日現在)

株主数 (1,242名)

個 人 1,130名 91%	法人 97名 8%	その他 15名 1%
----------------	-----------	------------

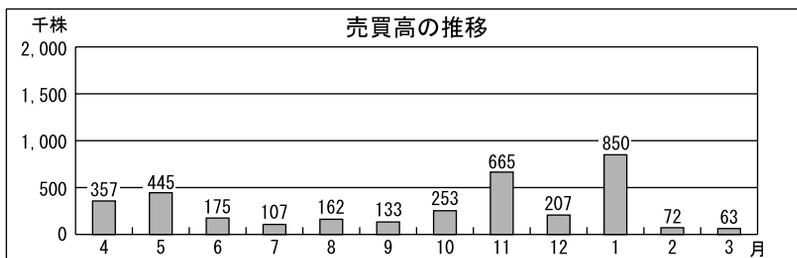
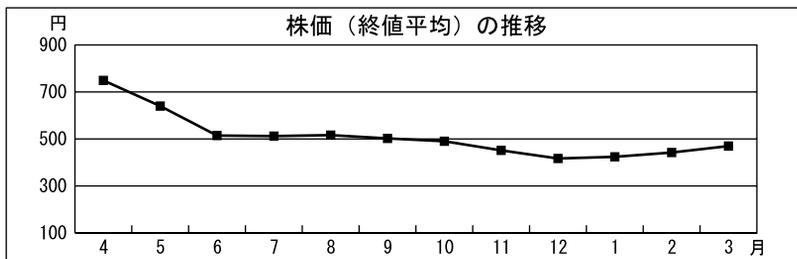
株式数 (10,000,000株)

個 人 4,348千株 44%	法 人 3,034千株 30%	その他 2,618千株 26%
-----------------	-----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

〈株東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	778 円	12	702 円	28	748.90円	357 千株
5	765	2	530	23	639.75	445
6	543	1	490	8	514.29	175
7	530	12	490	21	511.90	107
8	538	25	500	1	516.05	162
9	516	1	490	15	502.05	133
10	501	12	472	27	490.05	253
11	510	1	408	20	451.22	665
12	451	5	402	25	416.68	207
1	410	4	440	17	423.79	850
2	499	26	422	8	442.06	72
3	500	16	442	6	469.50	63
	最高値 778 円	4月12日	最安値 402 円	12月25日		



以上

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から3月31日まで
剰余金の配当
受領株主確定日 3月31日（期末配当金）、9月30日（中間配当）
定時株主総会 6月
公告方法 電子公告
貸借対照表及び損益計算書は当社ホームページに掲載しております。
<http://www.nikkinet.co.jp>
障害発生時には、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社 本店
事務取扱場所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル3階）

【お問い合わせ先】 ☎0120-49-7009 ☎03-3212-4611（代表）
同 取 次 所 東京証券代行株式会社各取次所（※）

<諸届用紙のご請求>

住所変更・改印等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式（端株）買取請求書及び株式名義書換請求書等の諸届出に使用いたします用紙のご請求につきましては次の方法もご利用になれます（24時間、土・日祝祭日もお受けいたします）。

【電話を利用した自動音声応答による受付】

☎0120-16-5805

【インターネットによる用紙のご請求】

東京証券代行株式会社のホームページにおいて、用紙の印刷及びインターネットメールによる用紙のご請求がご利用になれます。

<http://www.tosyodai.co.jp>

「株式に関する用紙のご請求」、「株式に関する手続きのご案内」、「株式に関する手続きのQ&A」をご参照下さい。

（※）当社の株式に関する事務につきましては、中央三井信託銀行の本店及び全国各支店において取次事務を行っております。

Nikki 株式会社 ニッキ
NIKKI CO., LTD.

本 社 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227
事 業 所

厚 木 工 場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227

シカゴ出張所 (NIKKI AMERICA, INC. 内) ☎+1-(414)448-0094

9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin 53132 U.S.A.